

仕様書

1 品名及び規格欄

品名	給油方法	規格	納入場所		購入予定数量 (単位リットル)
			施設名	所在地	
A重油	タンクローリー車 給油	日本産業規格 K2205 1種2号	鶴岡警察署	鶴岡市道形町20番40号 (地下タンク 10,000リットル×2)	78,000

- ※ 発注者の指定した日時に、指定した数量をタンクローリー車で納入すること。
(給油数量は、1回の給油で4,000ℓ～10,000ℓ程度とする。)
- ※ 受注者は、発注者から納入するA重油の成分表の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。
- ※ 購入予定数量は見込み数であり、この数量を保証するものではない。

2 契約単価は月を単位とし、市場価格の変動等の事由により、契約単価の変更が必要であると認められる場合は、下記により単価を変更するものとする。

下記(1)及び(2)の価格は、消費税及び地方消費税抜きの額とする。

- (1) 前回契約価格決定時の指標価格(※)と現行の指標価格に1ℓ当たり2円(消費税及び地方消費税抜き)以上の変動があった場合自動的に決定されるものとする。
- (※) 山形県会計局会計課のA重油(中型ローリー)契約単価をいう。1リットル当たり、小数点以下第3位を四捨五入して第2位止めとする。
- (2) 契約変更額(増減額)は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差とし、変更契約額(増減額)の算定においては、指標価格の増減額に消費税及び地方消費税を加算した金額とするものとする。
- (3) 入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更後契約額の価格差においても維持することとし、同額とする。